現金及び預金勘定のうち定期預金	0百万円
資金期末残高	2,371百万円

2．重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	316百万円

3．承継資産の回収による収入

承継資産の回収による収入は、国から承継した破産更生債権等に係る収入であります。

Ⅵ．行政サービス実施コスト計算書

1．平成25年２月１日独立行政法人国立精神・神経医療研究センター職員退職手当規定を改正したことに伴い、引当外退職給付見積額が減少しております。

2．国（又は地方公共団体）からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額　△　2百万円

Ⅶ．退職給付引当金

1．退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区　分	平成25年３月31日現在
退職給付債務　(A)	9
未認識過去勤務債務　(B)	0
未認識数理計算上の差異(C)	0
退職給付引当金　(D)＝(A)＋(B)＋(C)	9

2．退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区　分	平成25年３月31日現在
勤務費用	6
利息費用	0
過去勤務債務の費用処理額	△1
数理計算上の差異の費用処理額	8
運営費交付金で財源措置された費用	364
退職給付費用	351

(注)　平成25年２月１日独立行政法人国立精神・神経医療研究センター職員退職手当規定を改正したことに伴い、過去勤務債務が発生しております。

3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項　（単位：百万円）

区　分	平成25年３月31日現在
割引率	1.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	発生事業年度一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度一括費用処理

Ⅷ．資産除去債務関係

1．資産除去債務の概要

当事業年度より、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処理方法について明確になったため、当センターは、所有する研究機器の処分時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく除去費用につき資産除去債務（247百万円）を計上しております。

2．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間を133ヶ月及び137ヶ月と見積もっております。

割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、1.119%及び1.151%となっております。

3．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	0百万円
法令の改正による増加額	247百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産の除去による履行額	0百万円
期末残高	249百万円

Ⅸ．重要な債務負担行為　（単位：百万円）

契　約　内　容	契約金額	翌年度以降の支払金額
教育研修棟新築整備工事	260	260

Ⅹ．重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

開示すべきセグメント情報　（単位：百万円）

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合　計
事業費用								
業務費	3,324	1,935	7,377	678	115	13,429	0	13,429
一般管理費	0	0	0	0	0	0	877	877
財務費用	0	0	41	0	0	41	0	41
その他	1	3	2	0	0	6	2	8
事業費用計	3,324	1,938	7,420	678	115	13,476	879	14,355
事業収益								
研究収益	470	264	0	0	0	734	454	1,188
医業収益	0	0	7,397	0	0	7,397	0	7,397

第明治三十五種郵便物認可　三十年三月三十一日